2022年度

事　業　報　告　書

学校法人　中京学院

1．法人の概要

1－1．法人名・設置する各学校名及び所在地

学校法人名	学校法人　中京学院
理事長名	安達　幸成
法人設立認可年月日	令和１年９月６日
郵便番号	509-6192
所在地	岐阜県瑞浪市土岐町 2216
電話番号	0572-68-4555

設置学校名	学(校・園)長名	郵便番号	学校所在地	電話番号
中京学院大学	林　勇人	509-9195 509-6192	岐阜県中津川市千旦林 1-104 岐阜県瑞浪市土岐町 2216	0573-66-3121 0572-68-4555
中京学院大学 短期大学部	林　勇人	509-6192	岐阜県瑞浪市土岐町 2216	0572-68-4555
中京幼稚園	矢田　幸子	509-6101	岐阜県瑞浪市土岐町 2197-1	0572-68-4425

１－２. 建学の精神及び学園のミッションとビジョン

(1).建学の精神

学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ

(2).学訓

真剣味　真善美

(3).ミッション

生涯にわたり、主体性を持ち、地域社会に貢献できる人財の育成

・真剣味の精神をもった人財
・専門分野を生かし地域社会に貢献できる人財
・生涯にわたり、学び、成長し続ける人財

(4).ビジョン

地域における知の拠点の実現（「東濃まるごとキャンパス」の実現）

・地域のとって必要不可欠な存在感を持ち、共に発展する大学

(5).コンセプトコピー

いつも学生と共に

・Here is second home for you

(6).運営方針

教職員の姿勢

・地域創生に向け、協働して学生の育成に傾注しながら、自らも成長し続ける姿勢

実行すべき事柄

・学生が主体性をもって成長実感を体現できる教育の実践
・各専門分野における最新知見を兼ね備えたﾌﾟﾛﾌｪｯｼｮﾅﾙ精神の醸成
・東濃地区との強固な連携関係の構築
・生涯教育の拠点となる「学びの場」の創設
・経営基盤の安定化

1－3．学校法人の沿革

昭和 37 年 12 月 28 日	学校法人安達学園の設立認可
昭和 38 年 4 月 1 日	中京高等学校開校
昭和 41 年 4 月 1 日	中京短期大学　家政科・保育科開学
昭和 42 年 4 月 1 日	中京幼稚園開園
	中京短期大学の家政科を家政専攻と食物栄養専攻に分離
昭和 45 年 4 月 1 日	中京短期大学　別科調理専修設置
昭和 49 年 4 月 1 日	中京短期大学保育科を中津川市千旦林 1-104 に移転
昭和 61 年 4 月 1 日	中京短期大学に経営学科を増設
平成元年 4 月 1 日	中京短期大学家政科を生活学科、家政専攻を生活文化専攻に名称変更
平成 2 年 4 月 1 日	中京短期大学保育科を瑞浪校地へ、経営学科を中津川校地へ移転
平成 5 年 4 月 1 日	中京学院大学開学
平成 6 年 3 月 31 日	中京短期大学　経営学科廃止
平成 9 年 4 月 1 日	中京学院大学　編入学定員設置
平成 17 年 4 月 1 日	中京学院大学　別科日本語専修課程開設
平成 19 年 4 月 1 日	中京学院大学　経営学部中国ビジネス学科開設
	中京短期大学　生活学科、生活文化専攻の募集停止
平成 20 年 4 月 1 日	中京短期大学　生活学科を健康栄養学科に名称変更
平成 21 年 4 月 1 日	中京学院大学　別科日本語専修課程の定員増
平成 22 年 3 月 31 日	中京学院大学　経営学部中国ビジネス学科の募集停止
平成 22 年 3 月 31 日	中京短期大学　別科調理専修募集停止
平成 22 年 4 月 1 日	中京学院大学　看護学部看護学科を瑞浪キャンパスに開設
	中京短期大学を中京学院大学中京短期大学部に名称変更
	中京学院大学中京短期大学部　健康栄養学科、保育科、別科調理専修の定員減
平成 23 年 3 月 31 日	中京学院大学　経営学部中国ビジネス学科廃止
	中京学院大学中京短期大学部　別科調理専修廃止
平成 29 年 4 月 1 日	中京学院大学中京短期大学部を中京学院大学短期大学部に名称変更
令和元年 9 月 6 日	学校法人中京学院（設立準備室）設置認可
令和元年 9 月 20 日	学校法人中京学院　法人設立登記
令和 2 年 4 月 1 日	学校法人中京学院開設（中京学院大学・同短期大学部・中京幼稚園）
	中京学院大学経営学部編入学定員減（20 名→5 名）
	中京学院大学別科日本語専修課程の廃止
令和 3 年 4 月 1 日	中京学院大学短期大学部保育科定員減（100 名→70 名）
令和 4 年 4 月 1 日	中京幼稚園を廃止し、幼保連携型認定こども園中京こども園を設置
令和 5 年 4 月 1 日	中京けいめい保育園を設置

1－4．設置する学校・学部・学科等

設置学校名	学部・課程名	学科	開設年度
中京学院大学	経営学部	経営学科	平成 5 年度
	看護学部	看護学科	平成 22 年度
		別科日本語専修課程	平成 17 年度
中京学院大学 短期大学部		健康栄養学科	昭和 41 年度
		保育科	昭和 41 年度
中京こども園 （旧中京幼稚園）			令和 4 年度 （昭和 42 年度）

1－5．当該学校・学部・学科等の入学定員、入学者数、学生数の状況

（2022 年 5 月 1 日現在）

設置学校名	学部・課程名	学科	入学定員	入学者数	収容定員	現員
中京学院大学	経営学部	経営学科	150	89	600	449
		編入学（3 年）	5	12	10	29
	看護学部	看護学科	80	80	320	280
中京学院大学 短期大学部		健康栄養学科	70	31	140	95
		保育科	70	42	140	94
中京こども園			70	103	166	103

教職員　　（2022 年 5 月 1 日現在）

区分	法人本部	中京学院大学	中京学院大学 短期大学部	中京こども園	合計
専任教員	0	47	21	15	83
非常勤教員	0	32	23	5	60
専任職員	2	21	8	0	31
非常勤職員	1	12	6	7	26
合計	3	112	58	27	200

大学専任教員数

職名	中京学院大学			中京学院大学短期大学部		
	経営学部	看護学部	合計	健康栄養学科	保育科	合計
教授	10	11	21	3	3	6
准教授	3	7	10	2	5	7
専任講師	4	5	9	3	2	5
助教	0	5	5	2	0	2
助手	0	2	2	1	0	1
合計	17	30	47	11	10	21

1－6．役員・教職員の概要

理事・監事　　（2023 年 3 月末現在）

理事・監事の区分（担当職務）	氏名	常勤・非常勤の区分	主たる職業	選任区分等	
				項又は号	選任区分
理事（教学担当）	林　勇人	常勤	中京学院大学学長兼短期大学部学長	1 号	学長
理事長 理事（労務担当）	安達　幸成	常勤	学校法人中京学院理事長 中京学院大学アドミッションセンター長	2 号	評議員
理事（学生支援担当）	髙柳　昌弘	常勤	中京学院大学学生支援センター長	2 号	評議員
理事	小栗久美子	非常勤	㈱日吉ハイランド取締役	2 号	評議員
理事（財務担当）	紺野　大	常勤	中京学院大学経営学部学部長	2 号	評議員
理事	小川　祐輝	非常勤	岐阜県議会議員	3 号	学識経験者
監事	曽根　康正	非常勤	公認会計士	13 条	評議員会承認 理事長選任
監事	阿部　馨三	非常勤	阿部歯科医院長	13 条	評議員会承認 理事長選任

評議員　　（2023 年 3 月末現在）

氏名	主たる職業	選任区分		備考
		項又は号	選任区分	
安達　幸成	中京学院大学アドミッションセンター長	1 号	法人職員	兼理事
林　　勇人	中京学院大学学長兼短期大学部学長	1 号	法人職員	兼理事
紺野　　大	中京学院大学経営学部学部長	1 号	法人職員	兼理事
眞部　孝幸	中京学院大学看護学部学部長補佐	1 号	法人職員	
髙栁　昌弘	中京学院大学学生支援センター長	1 号	法人職員	兼理事
小栗久美子	㈱日吉ハイランド取締役	2 号	卒業生	兼理事
酒井　洋行	東濃設備工業㈱代表取締役	2 号	卒業生	
田中　恵子	中京学院大学短期大学部健康栄養学科学科長	2 号	卒業生	
松下　邦雄	無職（元中京高等学校校長）	3 号	功労者	
長野　正	無職（前中京学院大学学長）	3 号	功労者	
古屋　圭司	衆議院議員	4 号	学識経験者	
水野　光二	瑞浪市長	4 号	学識経験者	
青山　節児	中津川市長	4 号	学識経験者	
樋田　翔太	瑞浪市市議会議員	4 号	学識経験者	

２．事業の概要（当該年度の事業の概要・計画・進捗状況）

学校教育は質の時代となり、私立学校は経営における安定性・継続性に加えて、機動性・戦略性の両立が迫られており、学校法人経営の新たな方向を見出す必要性が生じてきた。

特に、学齢人口が減少する中での機動性・戦略性の観点からは、これまでの経営と教学の分離を見直し、教学と経営がいかに統合し融合していくかが課題となってきた。

法人分離後 3 年目を迎えることとなったが、いまだに新型コロナウィルス感染症は感染の拡大と縮小を繰り返し、その都度状況に応じた判断を迫られる一年となった。新法人としてのミッションである「生涯にわたり、主体性を持ち、地域社会に貢献できる人財」、ビジョンである「東濃まるごとキャンパスの実現」の主軸においている学生が地域をフィールドとした活躍といった面において、計画していた事業を中止や延期せざるを得ない状況が続いた。また、少子化の中での学生募集は厳しさが増しており、全学部全学科ともに入学定員を大きく下回る結果となってしまい、今後の学生募集の抜本的な見直しと学部改革が急務になっている。

４月には、４つのプロジェクト（経営学部改革 PJ、保育科改革 PJ、大学組織改革 PJ、啓明保育園譲受 PJ）を発足し、改革を進めてきた。組織改革 PJ は９月の理事会に最終答申書を提出し、承認を受けた。法人内に戦略企画本部を立ち上げるとともに、入学から卒業までの一貫した指導が適切に実施できるようにエンロールマネジメントセンターを設置することとなった。経営学部改革 PJ では、従来の経営学部の学びを大きく改革し、２つのプログラム（Sports Well-being プログラムと地域イノベーションプログラム）を走らせることが決定し、令和５年５月理事会に向けて詳細を詰め始めている。保育科改革 PJ では、新たな多様な学びとしてオンデマンド講義と長期履修制度を組み合わせ様々なライフスタイルに合わせた学びができるよう骨子を固め、今後は教材開発を進めていく。啓明保育園譲受 PJ も保育内容部門と経営部門に分かれ、瑞浪市と調整を繰り返し、無事に４月スタートを切ることができた。

本年度から開始した幼保連携型認定こども園中京こども園は未満児のみ自園調理を開始するなど新たな取組も順調に歩を進めることができた。同時進行で私立啓明保育園を譲受し、新たに小規模保園「中京けいめい保育園」設置に向け関係者と調整を図りながら進めることができ、定員を満たす形で新たなスタートを切ることができた。幼

財務面においては、少子化及び新型コロナウィルス感染症の影響を多大に受け、入学定員の確保においては大きな課題を残すこととなり、支出超過が続く状況となった。短期大学部健康栄養学科においては２年続けて募集のめどが立たず、令和５年度入学生を最後に募集停止することが決議された。健全な法人運営に当たり、経営学部、看護学部、保育科の今後の募集が大きな鍵を握るため、令和５年度のスタートダッシュは極めて重要である。

【中期計画】

令和 1 年 9 月 6 日に設置認可を受けた学校法人中京学院では、開設年度となる令和 2 年度から 5 か年の中期計画を下記のように定めた。中期計画の中で計画されていた令和 3 年度の取組みについては前述したコロナウィルスの影響を受け大幅に遅滞したことから、計画のローリングを実施し令和 4 年度以降の事業計画を見直すこととなった。

<u>教学部門</u>

学校法人安達学園で策定された「中期計画 2015」で進めてきた「真の実践力をもった人材を育成」をさらに発展させながら、その前提条件として「学生の主体性にもとづく成長実感の体現」を配することで、「人生 100 年時代」の到来をふまえ、自律した存在として実社会に寄与する人物の育成を進める。また、地域にある唯一の高等教育機関としてのあるべき姿について検討し、域学交流、高大連携を推進するための「東濃まるごとキャンパス」を計画の基軸とした。

<u>経営、事務運営</u>

収入強化および支出の効果性向上施策と予算制度の見直しを並行して実施することで、教学に係わる目標実現の基盤機能を健全かつ安定に稼働させることを目指す。また、予測

不可能な変化が恒常的に起こる時代に求められるダイナミック・ケイパビリティ（自己変革する組織的能力）が機能する組織を目指して、教職員の能力開発を計画的に進め、その進捗と評価を踏まえて、計画の目標達成をさらに推し進める教職協働体制への移行に向けた検討を図ることとしている。

中期経営計画

１．　学生が主体性をもって成長実感を体現できる教育の実践

⑴ 成長実感につながる教育課程の展開

すべての学生が主体的に学び、卒業後には学びを活かして高い就業力を発揮して積極的に社会に寄与し、組織や社会を改善に導く力を育むことを目指している。あらゆる教育活動の展開において、主体的な取り組みの下に成長実感を体現できることを前提として、課程の見直しや授業改善の推進に加えて、変化の時代を生き抜く就業力の向上につながる様々な学びの機会を創出し、多面的な学びと成長の実感を促すこととする。

⑵ エンロールマネジメントの強化

従前の学部、学科、委員会、事務局などの部署を基本ユニットとした学生指導や支援による情報連携上における制約を廃し、学生の入学前から卒業後を含めた情報収集と分析により、個々に適した学び、学生生活、キャリア実現の支援の実現を目指す。卒業生一人ひとりに適したキャリアを歩むことと、本学で伸長した就業力を継続に発揮できることを目指す。また、各段階での学修成果の把握と分析によって、教育課程、学生募集、キャリア支援策など様々な分野での効果的な改善につなげることとする。

⑶ キャリア教育の充実

建学の精神及びミッションを体現する「高い就業力を継続的に発揮し、地域に貢献できる人財育成」を目指し、課程内外の多様な経験からの学びを構成する。実施に当たっては就業経験豊富なスタッフを配置し、学識経験に基づく学びに合わせて多面的な指導を実現し、専門教育から修得する知識、能力に加え、全ての学生が有する強みや特徴を理解し、社会での活躍ビジョンをもって就業することを目指す。

⑷ 学修環境の整備充実

地域社会に貢献できる大学としての新たな取り組みを推進し、その過程で求められる教育の多様性と効果を両立するためには、従前の学修環境では様々な機能的制約がある。その改善にあたり、教職員の創意工夫に基づく多様な活用方法を実現する学修環境の施設整備計画を、ライフサイクルコストに留意して立案して進めることとする。

２．　各専門分野における最新知見を兼ね備えたプロフェッショナル精神の醸成

⑴ 国家資格取得教育の多様化と質的向上

入学前の学習達成度や大学での学びに対する考え方について、多様性ある学生を受け入れる一方で、専門職の養成課程を有し、専門職輩出の大きな期待を受けている。入学前の学習達成度が低迷する学生に対しては、リメディアル教育の充実、国家試験対策の早期化で対応する。一方、成績優秀者に対しては、キャリアの充実を意識したプラスαの資格取得とそのサポートを実施する。また、学修成果の可視化により、適宜自身の実情に向き合い、学生の内発的動機付けに対する取り組みを促す仕組みづくりも進めることとする。

⑵ 取得資格の選択と集中

これまでに取得可能であった資格に係わる学修課程において、学生の要望やデータ

分析結果に加えて、地域と次世代のニーズなどを鑑み、適正化を図る。また取得対象とする資格については、課程内外の学修機会や内容を適宜見直すことで、合格率、資格を活
かした就職率、離職率、強みの開発など、様々な観点からの成果向上を目指すものとする。

⑶ 資格取得の先にある強みの開発
専門職としての資格取得が学修におけるゴールではあるが、就業のスタートでもあることを踏まえ、今後の地域社会から望まれる専門職を理解し、それを継続的に提供できる強みのある専門職養成を目指す。卒後調査などの分析から、東濃地域で求められる要件への対応を図る課程を検討し導入するとともに、地域ニーズへの質的な適合に留意しつつ実施することで、固有の強みの創出と定着を図る。

⑷ 域学連携に即した教育研究の推進
教育職員は、小規模ながら 3 学部を有する大学として教育・研究活動においても地域の実情を踏まえて、学部、学科や学群の枠を超えた新たな価値創造を地域への還元を目的として主体的に進める。全学的に「１教員（１チーム）1 地域研究」を導入し、現場主義の教育研究に継続的に取り組み、東濃地域に即した研究成果、知的財産の蓄積と活用を進める。

⑸専門的事務スキル開発と地域への展開
事務職員は、劇的に変化する社会環境から求められる新たな専門的能力開発に積極的に取り組み、高等教育機関に求められる専門的機能が働く事務実践を推進する。
また、習得した様々な専門的事務スキルと就業力を活用し、東濃地域の産業界との交流を図り、ビジネスの現場で起こる様々な問題解決と課題研究に寄与する。

３． 東濃地区との強固な連携… 「東濃まるごとキャンパス」の実現

⑴ 「知」の拠点としての地域交流
東濃地域においては、多様な分野の地域の問題点解決や新たな魅力づくりなどについて、産官域学の各機関がそれぞれの立場で組織・所掌・体系の枠組みで継続的に解決に取り組んできた。本学では、この対症療法的な取り組みでは解消困難な地域課題の解決や、新たな価値創造への取り組みを学びの機会として積極的な対応を進める。実施に当たっては、従前の学部、学科、学群、分野ごとが個別に対応する手法を改め、一元的に受け付けたテーマに対して、テーマごとに専門分野の学びを進める複数の教職員や学生がチームを編成して、より多くの知見を組み合わせて効果的な対策を生み出すことを目指す。また、前述した「１教員（１チーム）1 地域研究」の進展との相乗効果で学びの質も高めていくこととする。

⑵まちづくり、人づくりへの連携
高等教育機関によるまちづくりとの関わりは、行政から学識経験者としての委託や研究活動と関連する参画などに始まり、最近では双方に長期的成果を求めた連携へと関わり方を変えている。就業者によるボランティアや地域の様々な活動への参加が多様化しつつ増加する中で、学生が様々な地域活動への参加によって得られる経験や人的ネットワークの広がりなど、無形の学びの機会と質が高まっている。本学での地域貢献や域内交流に資する活動も課題解決の実現を受託する方法から、個別では解決困難な事象を持ち寄り、異なる視点からの討議、企画検討、共働に取り組むことで、共に学び刺激しあうものへ移行しつつ、多くの学生の参加可能なプログラムを導入する。

⑶東濃地区の高校との接続推進
本学では、これまで学園内の中京高等学校を対象に高大接続研究会を設置して、様々なテーマでの検討、研究から、成果と信頼関係を積み重ねてきた。今後はこの取り組みを検証するとともに、東濃地区を中心とする高等学校のニーズに基づいて内容、品質とも精査した上で展開を図り、地域全体としての研究成果の蓄積と信頼の輪を広

げていく。また、本学の知見を活用し、東濃地域に不足する専門職への進路選択と専門職養成課程への就学を支え、安心安全な生活環境づくりにもつながる事業として、保育クラスや医療健康クラスを東濃地区の高校に展開する。この事業は対象となる高校の魅力づくりと募集力強化にも寄与することが出来る。

⑷東濃地区の就学生、教育従事者との接続推進

全国的な活躍を重ねてきたクラブ指導者と教職員、学生を中心として、東濃地域の関係競技団体や地域の要請に応えるスポーツ振興の仕組みづくりに取り組む。この事業は単発的な競技指導などを計画するものではなく、地域の競技団体への長期的な競技力向上視点からの技術指導や組織運営の健全化サポート、域学連携によるスポーツイベントの誘致や開催なども実施する。これを地域内外への多様なチャネルでの広報活動で知らしめることによって、大学体育を中核とした地域振興を目指す。また、この活動を足掛かりに小中学生や様々な教育従事者との多様な接点を持ち、新たなニーズの掘り起こしや学びと地域貢献の機会検討を積極的に進めていく。

４．　生涯教育の拠点となる「学びの場」の創設…　社会人「学びの場」

⑴ 世代を超えた「知の共通基盤」構築

「人生 100 年時代」の到来を受けた多様な学びを提供する手法としては、ICT や AI に支えられた仮想的で空間的な制約を受けない提供方法が頻繁に報じられている。しかしながら、直接、および間接近距離で提供する手法は、学びの場や地域活性の目的において未だ必要である。本学では資格取得の有無に関わらず、専門的な学問を学びたい方々、長く充実した人生を歩むことを目的とした多様な学びの機会を求める方々などのニーズに応えられるプログラムの検討を進める。また、このプログラムの実装、検証を重ね、成熟が進んだ段階では、仮想的な手法での学びの提供にも展開する。

⑵ 地域と時代の要求に対応した「学び」の提供

地域産業の活性化や来訪、定住者の増加などの地域課題解決に向けて、専門職業人の育成を目指す本学として出来ることとやるべきことを実践していく。地域内の人材力強化の視点から、専門職養成課程をもとに資格リカレント教育の提供を検討し、資格に係わる学び直しや、専門性を活かした就業を目指す方々への教育及び受け入れ企業へのマッチングまでを支援する。また、長期化する就業期間を通して、誰もが有する社会人基礎力などの強みを発揮し続けるとともに、経験からの学びを積み重ね成長し続けることや、社会へ定着することを支える思考特性など、就業力に係わる学び直しについても地域企業や団体とともに展開する。

５．　計画推進を下支えし、安定稼働に導く経営基盤の強化

⑴ 予算制度と執行管理の見直し

これまで採用してきた組織単位で配分、執行される性質別の予算管理は、各部門への予算制度定着と管理業務の効率性に一応の成果を挙げてきた。限りある原資で本計画の所期の目的を達成するには、目標達成可能かつ効果的な方法論で計画された事業を優先して採用するための予算査定と、高い精度での執行管理の必要があることから、事業別の予算管理へ段階的にシフトする。新たな予算制度下では、予算編成過程での収入に応じた支出枠設定、事業効果を踏まえた予算査定を行い、予算執行過程では年度ごとの収入実績に応じた予算執行や収入力の強化にも着手する。また、本計画では学部や部門を横断的に進める事業の実施も計画しており、この実施と管理を適切に進めるためにも事業単位での予算制度は不可欠なものとなる。

⑵ 学生募集の強化

専門職養成校として地域への貢献を図りつつ、多様性にも配慮した学生募集を行い、募集定員を継続的に確保するためには、募集方法の刷新は避けられない。学生募集は、エンロールマネジメント強化の上流工程ともなることから、これまでの募集活動と入学後、卒業後の情報への分析を進め、短期的には部分修正による見直しを行う。次

段階としてこの取り組みをさらに検証し、本学の求める募集対象を明確化し、対象に響く効果的な方法論を検討し、実行と検証からフィードフォワードを繰り返すことで、定員確保と教育による学修成果向上への寄与の両立を実現する。

⑶ 収入力の強化

財務の健全化に向けては、選択と集中による絞り込みや節約徹底による支出の削減は、短期的に効果を生む反面、教職員の前向きな発想による新たな事業や実施手法の改善をも妨げ、根本的な財務体質強化を妨げるリスクも抱えることとなる。これまでの支出の効果性向上を徹底することに加えて、収入の増加にも一層取り組んでいくこととする。大学では、従前行ってきた様々な事業への再評価を進めることに加え、高等教育機関のあるべき方向や社会情勢を踏まえた事業を実施することや実施手法を見直すことで、国及び地方自治体による補助事業に対応した体制に移行する。また、地元企業や団体と連携した地域の問題解決、課題研究を継続的に行い、真に地域に資する事業により、研究、推進の両工程で助成獲得も推進する。

⑷教職員の能力開発と組織体制の見直し

地域における高等教育機関へのニーズに積極的かつ継続的に応える大学となるためには、想定外の速度や規模での社会変化を理解し、これに対応できるダイナミック・ケイパビリティ（自己変革する組織的能力）が機能する組織である必要がある。

これまでの定型業務の正確な遂行を主とした業務から脱却し、自ら組織の課題を見出し、解決策を検討し、周囲との協働によって実行する力を養い、大学の教育力や地域貢献力を主体的に向上に導く能力開発を進める。また、本計画による事業の実施主体となる組織体制についても、ミッションの実現と常に変化する社会からの要求への最適解を検討し、必要に応じて体制見直しを行うことで変革しつつ目的の達成を図ることとする。なお、事務運営においては文書の電子化推進による省資源化と電子決裁の採用などによる事務効率化などにも積極的に取り組み、労働環境の向上についても積極的に取り組むこととする。

⑷ スカラシップの改善

収入力強化へのアプローチを見直すことと並行して支出の抑制にも着手する。特に支出額の大きなスカラシップの見直しも、学生募集の寄与とのバランスに留意しながら進めることとする。具体的には、大学行事における学生スタッフ活動の中心的な役割を担い運営に寄与する学生や、地域との連携事業に積極的かつ創造的に取り組み、地域に喜ばれるプロジェクトの主体となる学生など、ミッションにマッチした活動に就学期間を通して取り組む学生への奨学金の設置を計画している。また、本学におけるあらゆるスカラシップは、実情と実績に応じて再評価を行い、効果的に運用することとする。

（法人本部）

1. PJ の発足（経営学部改革 PJ、保育科改革 PJ、大学組織改革 PJ、啓明保育園譲受 PJ）
   ４月にキックオフした４つの会議のうち、大学組織改革 PJ は９月理事会に最終答申を提出することができた。経営学部改革 PJ は審議が進まずメンバーを入れ替える形で軌道修正を図り、３月理事会にて中間答申を出すことができた。保育科改革 PJ は、進捗が遅れているが募集に大きく影響があるため先行して広報活動を進めることとなった。啓明 PJ は順調に進み、財産を譲受し無事に４月にスタートを切ることができた。
2. 経営改善 TF と①との連携により、中期財務計画の見直し
   上記の進捗が遅れていることもあり、中期財務計画の立案まで辿りつけなかった。令和５年度に新たに財務体質改善 PJ を立ち上げ、令和５年９月理事会に向けて答申を行う予定である。
3. 令和 5 年度に向けた大学組織改革の実現
   組織改革 PJ によって検討された内容が令和４年９月の理事会に答申され、４月再編に向けて規程等の整備を行った。新組織では、入学から卒業までを一貫して指導に当たることを目的にアドミッションセンターと学生支援センターを合併し、エンロールマネジメントセンターとして組織した。
4. 戦略的補助金獲得に向けたマネジメント体制の構築（改革総合支援事業の獲得）
   大学・短大ともに改革総合支援授業タイプ①の獲得に向けて教学マネジメントを機能させて結果、大学・短大共に採択された。特に短期大学の全国的な採択率は低い中で獲得できたことは評価できる。
5. 計画的人財育成（若手教職員を PJ に巻き込み OJT 指導の実現）
   本年度に発足したプロジェクトは若手の教職員で組織することを意識した。まだ十分とは言えないが、理事や幹部職員と合同で会議を進める中で、マインドの成長を示している。また、若手教職員を中心に「真剣味塾」を立ち上げ、月１回定期的に勉強会を行うことで専門知を身につけ始めている。
6. 予算執行の厳格化
   予算立案時よりも予算執行時において精査することで予算執行率を下げ、当初予算よりも大幅に支出減とすることができた。また、令和５年度予算立案時には全学 SD として「ゼロベース予算の立案」について研修を行い、過去の踏襲による予算化を廃止した。（まだ不十分であるが）

（全学）

1. 学修ベンチマーク、教職員コミュニケーション力、授業アンケートの効果的運用　共通教育の実施（基本的教授姿勢、Planner、面談指導定着・共通科目及び行事の導入）
   学修ベンチマークを年度末に実施して、フィードバックシートを活用して面談指導や各学部の傾向を分析して次年度の教育改善に活用する体制が整備された。授業アンケートの学生評価と教職員自己評価を比較してコミュニケーション力ギャップを測り、教職員の自己省察に活用した。共通科目として経営、短大で基礎ゼミが実施され、関連行事全学プレゼンテーション大会「彩」を開催し表現力向上に努めた。
2. 教育活動の全学的 PDCA サイクル整備・学内外の IR 活動実施
   全学教学マネジメント構築を目標に IR 室が中心となり、退休学除籍、面談指導、事前事後学修時間、コミュニケーション力ギャップ、GPA 等のデータを分析して IR レポートとして教職員にフィードバックした。また 7 大学合同 IR 研修会を主催して他学からの学びを参考にしながら PDCA サイクルの整備に努めた。
3. スポーツに関する地域貢献活動、地域研究及び活動の実施・高大接続の実施
   総合型地域スポーツクラブでは、アスリート講演会とスポーツ教室 2 件を企画実施して市民が多数参加した。第 2 回アスリートミーティングは、講義を通じて学びを深めた学生とスポーツクラブ役員が協力しながら、レクリエーション協会と共催のレクアスフェスティバルと合同で開催した。その他の地域活動は一般公開

講座、高大連携講座や地域から依頼された講座を多数実施した。

4. **国家資格取得の質的向上策実施（各学部、学科）**
看護学部国家試験対策プロジェクト2年目を迎えた。対策委員会の教員が中心となり、学力や意欲に差のある学生を綿密な計画に沿って丁寧に根気強く指導しながら学生の力を伸ばすことができた。本年度の国家試験合格率は89%であった。
5. **教職協働の募集活動実施**
全学入試委員会、各学部の委員会を運営しているが、オープンキャンパスの企画運営が主な活動になっており、教職協働の募集活動における体制が確立されていない。令和5年度は有効な手立てを構築して広報活動を展開したい。

（看護学部）
1. **看護師・保健師指定規則に準じ、本学の特徴を考慮した教育課程（新カリ）の開始**
令和４年４月～新カリキュラムが導入され１年が経過した。１年次開講の基本教育科目、専門基礎科目、専門科目は順調に開講され、本学の特徴を生かした目玉科目（ボランティア論、山間地域医療、ホスピタリティ）については、いよいよ２年次（R5年度）よりスタートとなる。
2. **入学前教育、初年次教育の強化**
一昨年に開始した新たな入学前導入教育および初年次教育である、入学前から卒業（国家試験合格）へ向けたシーケンシャルな指導システムを引き続き実施した入学前導入教育では、昨年同様の企画（２月に１回、３月に１回実施）を実施した。初年次教育ではモチベーションイベント企画を２回、卒業生とのふれあいイベント１回を実施した。
3. **全学年における国家試験対策の強化**
令和４年度の国家試験対策は、昨年度から実施しているプログラムを引き続き行った。結果が発表され次第、次年度に向け、更なる対策について検討する必要がある。
4. **学修ベンチマーク・学習ポートフォリオなどの活用**
ポートフォリオの活用は十分と言えず、教務委員会等での具体的な検討を要する。
5. **地域高校との接続強化**
今年度は、中高高校・健康医療クラスについては、通常の授業を展開することができた。中津高校・看護学入門についてはコロナ禍であっても遠隔授業などを活用し効果的に運用することができた。次年度はこの2校に加えて坂下高校との連携教育がスタートする。
6. **教職協働の入試広報活動の強化**
昨年同様、コロナ禍であっても本学独自の方法でOPC、追加説明会を行った。また、教員の派遣も引き続き増加し強化を図った。昨年ストップしていた教員の高校訪問は、一部行う事ができた。残念ながらそれら効果が伺えず、来年度はより一層の強化を要する。
7. **卒業生との懇談、実習施設との連携**
昨年に引き続き、全体での卒業生との懇談は、コロナ禍を考慮して控えることとなった。しかしながら、初年次教育の一環として１年次対象に卒業生とのふれあいの場を持つことができた。実習施設との連携のついても、コロナ禍のため積極的な連携は企画できなかったが、従来行っている実習施設への研究指導等は継続して行った。
8. **地域研究につながる教員の研究力の向上**
文部科学研究は令和4年度新規3件、継続6件と採択件数が多かった。しかしながら、地域研究は申請及び採用件数0件で、今後の課題である。

（経営学部）

1. **スピーチコンテスト、アスリートミーティング、地域貢献、基礎ゼミ、統合型地域スポーツクラブ等の活動を組み合わせて、学生が自分に合わせた課外活動に参加し本学の学びに対する満足度を向上させる。取組の後にしっかりとした参加者の調査と分析を行う**

   それぞれの活動を実施することができた。スピーチコンテスト「彩」は外部の方にも公開されその入賞者はその後の様々なイベントにおいて司会や外部の大学との連携活動などにも参加し、学びを深めることができた。またアスリートミーティングはレクアスエンジョイフェスティバルと同時開催をし、レクリエーション協会との連携により多くの参加者の元学生が主体となり工夫を重ねながらイベントを実施できた。

2. **教職協働での経営学部改組の検討**

   経営学部改革 PJ において、9 月までの検討チームから 10 月にチームを編成しなおし 12 月の法人役員会において目指すべき人財像、育成の要点、学びのフィールド、4 つの力の学習成果 Basic30 を提示し、3 月の法人役員会において VUCA の学習成果と 2 つのコース（Swing プログラム、地域イノベーションプログラム）の概要について提示した。プロジェクトを来年度も継続しプログラムを具体化する。

3. **東濃地域からのスポーツ学生の募集、中京高校（来年度以降の IT クラスとの連携の検討）、坂下高校、中津商業高校との連携強化**

   坂下高校とは連携活動を年間通じて実施した。定例会を 2 回行い、合同研修会を実施し連携強化ができた。来年度に向けての計画は看護の事業実施など今年よりも拡充した内容となる。中津商業高校との連携についてはコロナ禍で実施できていなかった大学での体験授業が復活し 9 月実施し、今後も継続して行うこととなった。東濃地域からのスポーツ学生の募集は来年度の入試制度にアスリート支援型の入試の導入を決定し実施していく。

4. **総合型地域スポーツクラブの活動として、スポーツに関する地域貢献活動、学生への教育(授業の設置等)、アスリートミーティングの全日開催（スポーツ教室等実施）、定期的なクラブ主将ミーティングの開催等を実施する**

   中京学院大学クラブが設立され、クラブ生を主体とした学生執行役員も設置された。毎週定期的なミーティングを重ねて、講演会、スポーツ教室（軟式野球、女子ソフトボール）、アスリートミーティング、レクアスエンジョイフェスティバル、中津川警察署との連携活動など様々な活動が学生の主体的な活動として実施され、メディアにも取り上げられるなど外部の方からも高く評価された。

（短期大学部保育科）

1. **学修ベンチマーク理解浸透と計画的活用（教育力の向上）**

   Teams を使用した学修ベンチマークの周知と実行が行われる際に、学科会にて学修ベンチマークについて周知の徹底を確認し、担当学生への指導を行った。今年度の学修ベンチマークシートから、教員側が積極的にベンチマークからの学生の傾向や対策の分析を行い、自らの教育活動に活かしていく機会を位置づけることが課題である。

2. **基礎演習と連動した三大行事との連動（教育力の向上）**

   基礎演習と三大行事と連動を目標として掲げたが、全学にて組織的に連動した行事が進められている。学生への参加やバックアップを保育科としても積極的に進めていきたい。

3. **実習実施基準の見直しと施行（専門性の向上）**

   今年度、これまでの実習実施基準を見直した。学生（保護者）にも早い段階で新実習実施基準を提示し指導を重ねてきた。早い段階（教育実習実施前後）に、課題のある学生への適切な指導が実施基準を基に行うことができた。ただ、実習実施試験を行う際に中京こども園への負担がかかってしまうことが、今後の課題で

ある（実習実施基準の修正も検討）。

4. **実習報告会の実施と内容検討（専門性の向上）**

実習報告会では、今年度は2年ぶりに開催することができた。1年次は初めての実習に対する悩みを出し、実習での学びや課題を認識することにつながった。2年次は実習の振り返る場を設けることができた。また2年次は、1年次の時に経験していなかったこともあり、このような経験があれば良かったという声があがるなど、改めて実習報告会の意義を確認できた。

5. **ディプロマサプリメント実施、4つの専門的実践力と1つの人間力　　見直し（専門性の向上）**

今年度、ディプロマ・サプリメントを実施し、2年次の卒業時に配布することができた。学生にとって2年間の学びの変遷、振り返りを可視化できるものとして有効なデータを得られるようになった。「4つの専門的実践力と1つの人間力」についてもガイダンス等で周知・確認してきた内容を学科（学科長とゼミ担当教員）にて評価し、改めて学生への周知・徹底の重要性を確認することができた。

6. **新設科目「地域文化と表現」による地域文化との連携（地域からの評価）**

新設科目「地域と文化」は今年度2年次より開講するため、来年度も引き続き計画に掲げる。総合表現も含めて保育科ならでは授業の一つとして、「イベント・発表と連動した授業」を「ここだから学べる授業」として来年度の重点課題の一つとして位置づけ推進したい。

7. **保育研究会の実施（地域からの評価）**

保育科として検討を進めてきたが、なかなか位置づけることができず、保育研究会の再開を途中で断念をしてしまった。やはり。この地域にある大学としてその紙面を果たす意味でも。反省をし、改めて保育研究会の実施を計画に位置づけることにした。東濃地域を中心とする卒業生を想定し研究会を開催し、大学から保育の専門性向上につながる話題提供や問題提示を行いたい。

8. **短大発表会の見直しと地域の浸透（教育力の向上・地域からの評価）**

短期大学部発表会は、コロナ禍で、中止及びオンライン開催等が続いていた。今年度は、ようやく11月に中京こども園での対面による発表会が行われた。ただ短大発表会としての位置づけではなかったこともあり、1年次やゼミの学びを発表する場が保障できずにいるのが課題である。来年度では、短期大学部発表会の位置づけを明確にして実現する必要がある。

9. **効果的な高大連携事業の実施（学生募集）**

中津川高大連携授業、坂下高校、瑞浪高校、恵那南高校と高大連携授業が行われている。中津川高大連携授業は、保育科教員が全員分担を行う等で進められているが、一昨年に比較して生徒数が少なくなっているのが現状である。更なる魅力ある内容への改善が求められている。

10. **Ⅲ部制の可能性・可能なプログラム案の作成（学生募集）**

長期履修制度を用いて、オンデマンド授業を活用した「新たな学びのスタイル」を考案。3月にイメージ案の提案を行った。今後、R6年からの実施に向けて、準備・調整に取り組むこととなる。

（短期大学部健康栄養学科）

1. **定員の確保に向けた広報活動の実施**

新聞等への掲載回数を上げることを目的に広報活動を行った。その結果、中日新聞：3回、・岐阜新聞：１回、・みずなみ商工会議所ニュース：1回掲載された。

その他、バラエティーに富んだオープンキャンパスの内容を実施し、その結果、昨年度の参加者が68名だったのに対し、今年度は82名になり、参加者は増加した。

その他、各種チラシやパンフレットも学科独自に作成を行った。

2. **地域活動（高大接続の実施及び高校生への模擬授業含む）の実施**

「高大接続・連携」として、高校側と大学側が取り組みを通じてそれぞれの教育について理解を深めた。高校までの学びと大学での学びをスムーズに繋げて、よ

り高い教育効果を上げることをねらいとし、魅力ある授業内容を実施した。
また、地域連携を組織的課題と捉え、学生の地域貢献活動として行った。その結果、本学科の認知度を向上させることができた。【地域活動実績：高校模擬授業24回、地域活動15回、中京高校：医療健康クラス（2・3年生）複数回】

3. **栄養士校外実習の目標達成率の向上**
学生における目標達成率（B評価以上）は100%であった。一方、実習先における目標達成率（B評価以上）は96%であった。全体としても昨年度の83.3%より向上が見られた。具体的な実習目標を設定し、校外実習に臨んだことで、理解度や実習姿勢の評価に繋がったのではないかと考えられる。

4. **栄養士実力認定試験質的向上策実施（対策問題の配信）**
試験問題配信数は24回、学生が取り組んだ全実施回数は2016回で、配信対策問題の実施率は339%であった。目標の350%には及ばなかった。原因としては11月のみ週1回から週2回の配信に変更したことと、同時期に他教科の課題も多く、学生への負担が多くなったと考えられる。また、学園祭準備中に実施回数の大幅な減少が見られたことからも時間的ゆとりがなかったことが伺われる。

5. **栄養士免許取得率の向上**
栄養士免許取得率は83%と、前年度の88.9%より低下し、向上させることができなかった。ただし、一部の学生は、卒業後に科目等履修生として単位を取得する計画を立てており、自分のペースで栄養士資格取得を目指している。

6. **卒業率の向上**
卒業率は全体で59%、日本人のみで78%、留学生のみで33%であった。日本人においては、勉学意欲の低下による退学が最も多く、留学生は授業料未納による除籍や単位不足による留年が主な理由であった。学科教員で段階的指導による面談等を実施していたが、卒業率の向上には結び付かなかった。

7. **実習報告会及び短期大学部発表会の確実な実施方法と体制・HPコンテンツの充実**
実習報告会・短期大学部発表会の意義、目的を事前にしっかりと伝え、学生1人1人に役割を持たせることで意識を高め、実施することができた。両行事とも当日発表できなかった学生は、別日に発表を実施し、100%の実施率となった。HPにおいては、毎月、学科のnews&topicsの執筆担当者を決めて、定期的に学科の様子について両行事も含めて発信し、充実を図った。

8. **進路決定率の向上**
学科教員とキャリア支援部間で学生の就職活動状況について情報を共有した。進路未決定の学生には教職員側から積極的に声をかけ、個別に面談や進路指導を行った。その結果、日本人の進路決定率が100%となり、目標を達成することができた。

9. **栄養士専門職の就職率の向上**
栄養士・管理栄養士資格のある教員を中心に、授業内にて栄養士の仕事やその魅力について積極的に発信した。また、キャリア支援部と連携をとり、きめ細かな支援を行った。その結果、目標であった専門職就職率50%を達成することができた。また、栄養士としてではないが本学科での学びを活かして就職する学生も含めると79.2%となった。

（アドミッションセンター）

1. **前年度広報戦略の継続と定期的な情報発信による接触者数（資料請求者数）の増加と来校、出願への動員強化**
昨年度の広報戦略を継続することで接触者数は順調に増加した。しかし、来校(オープンキャンパス参加)及び出願に結びつけることが困難であった。これまでオープンキャンパスに平均2~3校参加し受験校を絞り込んでいくところが、予め受験校を絞り込んだうえで参加する行動に変化(平均参加校が2校を下回る)したことにより、オープンキャンパスに参加すべき大学として選択肢に残らなかったことが明白となった。このことから初期の接触者を顧客として育て出願まで引っ張る

デジタルコミュニケーションの強化が急務となった。他大学ではすでにデジタルコミュニケーション強化のための人材を専属で配置しているとの情報も得ているが、本部においても専門スタッフの登用が望まれる。

2. **東濃地域他近隣地域への営業戦略の強化による他県流出の抑制と経営学部地元学生の確保**

令和 5 年度入学者の各学部学科の地元占有率は、経営学部が 18.5%(入学者 70 名)、看護学部が 38.0%(入学者 50 名)、保育科が 76.5%(委託訓練生除く入学者 47 名)、健康栄養学科が 48.4%(留学生除く 33 名)であった。特に経営学部の地元学生の確保は例年同様厳しい状況であった。地元高校生から進学する価値を見出してもらえる特色が不足していることが影響として大きいと考えられる。令和 6 年度に向けての経営学部新プログラムではこの点は大きく改善されると考えられるため継続した地元高校訪問を展開したい。

(中津商業進路：「取得資格の観点からも特色が見いだせず進学先として選べない。」、中津高校：社会科学系進学者 2 名を除いて全員が愛知の大学へ進学。等)

3. **インナーコミュニケーションの充実と情報発信の平準化**

インナーコミュニケーションの充実について当初必要不可欠なことと考えていたが、発信すべき情報がいつどこでどのように作られているかが不明なことも多く、また、適切なタイミングでの情報発信が困難であった。必要な情報を必要なタイミングで発信することが最も重要であることから、情報の一元管理の体制を構築することが急務と考える。ただし、引き続きインナーコミュニケーションは意識し、内と外を繋ぐ広報を継続的に取り組む。

4. **評価方法の適正化検討と改善**

2020 年度入学者選抜から学力の 3 要素の評価が導入されて、評価方法も併せて整備された、年度当初の全学入試委員会で入試区分ごとの入学者データに基づき、点検を行ったが、現在の評価方法に関して変更を要するとした意見はなかった。なお、入試方法の改善に関しては、総合型選抜に高大接続型を導入するなどの改善を行ったが、令和 6 年度入学者選抜に向けては、更に高大接続型の拡大や新たな入試制度の構築を行う。

5. **中京高校保育クラス及びビジネスクラスへの高大接続型選抜の導入検討**

令和 6 年度入学者選抜において導入することが全学入試委員会で決定しており、準備を進めている。なお、本選抜制度は中津川連携授業も対象とするなど中京高校以外にも対象を広げている。

6. **リーダー人財育成入学者を参画させたオープンキャンパススタッフの組織化による企画運営**

総合型選抜リーダー人財育成入学者を対象としたプログラム進行の中で、オープンキャンパスに深くかかわらせる中で、リーダーに必要とされる能力の育成を試み、一定の成果を得た。しかし、オープンキャンパスの全日程に関わらせることがリーダー人財育成のプログラムの阻害要因となることが考えられるため、より全学的な教育視点にたって、多様な人との関りや多くの学生を巻き込むことを狙いとした事業展開を目指すため、令和 5 年度はオープンキャンパスを切り離し、独自のプログラムを進行する。

7. **特待生制度の適切な運営を目的とした制度再検討（選抜制度の検証と併せて検討）**

令和 4 年度中に理事長主導のもと大学授業料検討会議が発足。その会議の中で特待生制度の見直しを行った。新制度の運用を令和 6 年度入学生より適用する。

(学生支援センター)

1. **学生に関わるさまざまな方々を意識した学生支援手法の充実**

オンラインを活用して接触頻度を高め、学生だけではなく保護者などステークフォルダーの考えを想定して学生指導に当たったことで、保護者からの厳しいご意見や問合せは減り、学外の制度を活用する奨学金採用増加にもつながった。

さらなる支援向上のため、学生への働き掛け方の改善と教職員間での役割分担、

情報連携にもとづく、効果的学生支援の継続を課題として引き続き取り組む。

2. **学生一人ひとりを理解し、向き合うキャリアサポートの実践**
キャリア支援部を中心とした学生へのキャリアサポートについては、フロア配置のメリットを活用して、学生支援部スタッフとの学生理解の基となる様々な情報連携を図り、学生の置かれている状況、意向をふまえたキャリア形成支援、キャリア選択支援の実践につながっている。一方で担任、アドバイザーなどの学部教員との情報連携は限定的であったり、一方通行であったりと課題が残る。

3. **幸せな人生へのスタートとなるファーストキャリア選択の支援**
時代の変化に対応する進路の選択手法として新卒就職先をファーストキャリアと考えて、一人ひとりの成長環境の視点から進路を選択する考え方は、キャリア支援に係る教職委員の共通認識となり実践されている。今後は全学的な理解と様々な学生との設定でも実践されるように働きかけを継続することとしたい。

4. **学生一人ひとりに適した学びを支える履修指導**
学生への事前理解を前提として、学生と向き合う面談による履修指導を実践したことで、卒業が目的ではなく、未来につながる科目選択を提案につながった。
どの学部学科生にも変わらない品質での履修指導、学習意欲を高める指導、学習に難しさを抱える学生へのサポート力向上には継続的に取り組むこととする。

5. **参加する学生の体験を主眼とした学生行事の改革**
学生主体を前提とした教職員の役割の徹底については定着した。活動によって、学生たちの主体性を引き出し、活動の中で意欲を高め、チームでの達成感獲得につなげる活動に取り組んだが、方法論の確立には至らなかった。さらに、学部間の目的意識、参加者数、活動量格差などの解消と全学的な交流からの個々の学びを促進する目標を設定して、効果的手法の実践に次期に取り組むこととしたい。

6. **センタースタッフのコミュニケーション品質向上**
スタッフ同士の対話機会を意図的に増やし、業務効率向上を協議・調整する場を創り出したことでスタッフ間の相互理解を進めたことから、情報連携の迅速化が計られ、根拠ある対応を円滑に行うことにつなげた。学生対応においては、学生・スタッフ相互に対人関係における得意不得意があることから、所掌に縛られずに学生個々の退陣関係に基づいて支援できる仕組みづくりが課題となった。

7. **IR 情報をインプットとした改善企画立案と実行**
ＩＲ情報を基に学生対応を改善し、教務担当、強化担当、担任間で情報連携を進めたが、除籍・退学率低下に資する改善企画の立案・実践には至らなかった。
コロナ禍での学生の思いへの対策として、全学学生行事「異文化交流餅つきイベント」を新規に企画し、全学部の学生参加を得て実現につなげた。

8. **進路候補企業や団体との適切な互恵関係構築**
コロナ禍での行動制限はありながらも昨年度に比して採用確保に熱心な企業・法人を中心とした関係構築、適正化に係る調整を進めることができた。今後は、ＩＳや実習など受け入れ先との調整を更に進め、相互に尊重しあう就職先との信頼関係の中で卒業生が心理的安全の中で成長を重ねる仕組み作りまで高めたい。

(リフォームエデュケーションセンター)

1. **えきべんによる学力向上策の計画と実行・ ティーチング・ポートフォリオ定着・いつとも Planner 活用方法の充実・各種アンケート実施、集計、フィードバック・各学部の教務、FD 評価委員会支援**
経営、短大の共通科目基礎ゼミ、基礎演習を通じて「えきべん」による学力向上及び Planner の有効活用に計画的に取り組み、定着率を高めることができた。ティーチング・ポートフォリオは FD 研修会を通じて全学部導入を実現した。授業評価アンケートは授業改善、教授姿勢及び目標達成度の評価を目途に 2 回に分けて実施し、その後のレビューシートを用いた公表までを確立することができた。

2. **教学 IR 研修会実施・IR レポート配信、教授会報告・座談会実施（教職員・学生）各種データの分析、フィードバック**
教学 IR 研修として、面談指導の質的データの分析結果をフィードバックして、各

学部の学生が持つ悩みや課題の共有を図った。また 7 大学合同研修会を主催して学びを深めた。IR 室レポートを作成して、各テーマの分析結果を全教職員に配信すると共に、座談会で教職員と課題を共有した。学生座談会を 4 回実施して教育改善につなげることができた。活動のまとめとして創刊号を発刊した。

3. **統合型地域スポーツクラブの運営・講義開設・アスリートミーティング実施**
総合型地域スポーツクラブでは役員会、学生執行役員を中心に、行事の企画、運営の計画立案、学内外の関係機関との調整等を行った。アスリート講演会とスポーツ教室 2 件を実現し、市民が多数参加した。第 2 回アスリートミーティングは、講義を通じて学びを深めた学生とスポーツクラブ役員が協力しながら、レクリエーション協会と合同でエンジョイフェスティバルとして開催した。

4. **地域貢献人財育成プログラム検討・地域貢献事業評価基準策定・ポイント制度検討**
地域貢献人財育成プログラムは 11 人の学生が受講し、これまではペアで行うワークも多数あったが、今年度は 4、5 人のチームを主としたコミュニケーションワークを重点的に行い、多様性、表現力、傾聴力の向上を図った。地域貢献事業の評価基準やポイント制度の導入には至っていない。

5. **保育、医療健康、ビジネスクラスの連携強化（中京）・新規連携校開拓（1 校以上）**
経営・看護・保育の連携授業充実・指定校協議会構想各高校ヒアリング実施
後期から 2 カ月ごとに保育、医療健康クラスの高大連携の会議が開催され、課題を抽出して今後改善につなげる動きが生まれた。昨年度連携協定を締結した坂下高校のプログラムが開始され、計画に基づいて実施できた。その他の上記の目標に対しては成果を挙げることができなかった。

（メディアセンター）

1. **学生にとって魅力のある図書の充実**
全学図書紀要委員会において、昨年度より見直した学部間連携を強化した選定方法に加え、本年度は教職員の推薦による図書選定を取り入れ更なる充実を図った。

2. **教育研究支援と、より学生の学びにつながるメディアセンター機能の充実**
コロナ渦では感染症対策として PC 台数を減らしたり、利用率が 50%程度になるように制限を設けたりしていたが、後期から 100%利用できるように制限を撤廃し従来のサービスを回復した。来学の際にメディアセンターのサービスを利用できるだけでなく、各種問合せやオンラインサービスを自宅等で利用できる環境改善も行った。

3. **利用者が活用しやすい環境の整備と利用促進（データベース活用推進、各種講座等）**
学生や教職員向けのメディアセンターに関する情報のオンライン配信や各種貸出機材の更新などの手続き、一部データベースの学外利用ができるようにするなどの充実を図った。

4. **電子書籍の更なる充実と利用促進（各種講座等）**
昨年度に引き続き、積極的に電子書籍を導入していく方針で購入を進めた。今後も、この方針を継続し、さらに積極的に取り入れていく予定である。今年度導入した書籍（電子書籍を含む）については、学生サポートページに掲載するなど利用促進を図った。また自宅等でも利用できるようリモートアクセスも実施するなど、利用の促進に務めた。

5. **ICT 環境の調査・分析と改善**
全学 ICT 委員会では、調査・検討を続けていた LMS 導入に関する報告書をまとめ、執行部会へ提出することができた。今後は、ポストコロナ禍での ICT 利用の促進・サポート等を行う予定である。

6. **遠隔授業環境の維持と、新時代に向けての可能性の探索（ハイブリッド授業等）**
本年度は、結果的に前期のみの遠隔授業となったが、概ね滞りなく終えた。後期は、一部の科目や、イベントについて対面授業（企画）を行いつつ、オンラインでも同時配信するハイブリッド型の授業（企画）を展開した。新しい学習環境の

検証を行いつつ機材等の充実も行った。

7. **全学研究倫理審査会の運営**

全学研究推進委員会では、全学統一した研究倫理審査会を運営し、滞りなく遂行できた。昨年度整備した各種変更点についても概ね問題なく運営できたが、一部微調整として規定の改定等を行った。

8. **地域研究推進および地域研究費・共同研究費活性化のための企画・運営**

全学研究推進委員会では、昨年度手掛けた地域研究・共同研究の活性化に向けた講演会等の活動を、発展的に継続推進していく目的で、地域研究・共同研究に関する講演会を前期と後期の 2 回開催した。

9. **全学研究紀要の編集・発行業務**

全学図書紀要委員会にて、昨年度より開始した 3 学部合同の中京学院大学紀要を、今年度も発行することができた。本年度生じた一部の不具合について協議し、規定変更等を交えて改善した。

（大学事務局）

1. **会議体の審議決定事項の記録化と合理的かつ効果的な共有体制(インフラとルール化)を具体的に構築する。**

部署内の効果的な共有体制として Microsoft　Teams グループおよびチャット機能の活用定着を図り、同期・非同期コミュニケーションツールとしてグループ共有全体の周知ならびに利用拡大と充実を行った。共有すべき伝達漏れ、打ち合わせ等の機会設定等が軽減し、合理化した反面、メールとの使い分け等の課題は継続して検討を行う必要性がある。

2. **継続案件の文書管理規程の見直しとともに、予算管理等の事務局担当規程にとどまらず、さらにその他必要性と効果を検討のうえで全学的な規程整備を促進する。**

継続案件の具体化の検討に着手したが、メール、Microsoft Teams 等のツール利用による電子文書の管理を含め、抜本的に、ペーパレス化が学内だけでなく社会的に進展しつつあり、電子文書、データの管理の在り方について、法人としてのセキュリティに連動した方針の骨格に据える必要性が生じた。次年度も継続して情報管理部門との連携をもって対策を明文化していくこととしたい。

3. **事務局職員の個々人の能力向上(両キャンパスの人材の一体化)にむけた、後継人材育成に向けた事務局中長期体制素案を策定する。**

前述の共有体制による意思疎通の連携は図られた面、対象者の物理的連携活動を通した能力アップと一体化には進展はあったものの劇的な変化には及ばなかった。後継人材育成については、主としていた対象者の退職異動等により、体制イメージ素案の変更を余儀なくされたため、来期新任者をふくめた、今後の再構築を図る。

4. **支出と優先順位のベストバランスを図った施設設備修繕計画の策定。**

従前より閑却されたままであった校舎内等の老朽化箇所について、営繕計画として令和 3 年度実施済み修繕より、令和 6 年度までの主な要手入れ箇所について実施時期概要計画を作成した。令和 4 年度においては、計画に則した修繕対応の実施を図った。

5. **私立大学等改革総合支援事業の取り組みにあたり、各部門の学内取り組み事項の整理と記録整備の充実に向けた管理体制を構築する。**

補助金担当者が主体となり、各学部・学科・事務部門の協力体制と各部門間調整を執り行い、最終的に採択に至った。しかし、現場の取り組み内容とその記録整備について少なからずレベル差があり、学部、学科、各事務部門の意識レベルと足並みについては、体制充実にむけたレベルアップを図ることが継続課題として残っている。

（中京こども園）

1. **認定こども園の安定稼働化。令和５年度に向けた園児数の確保。**
こども園の園児数は、啓明保育園からの途中入園児の受け入れもあり、前年比130%超の園児数を見込むに至った。但し、公定価格の施設型給付費に様々な支給基準と制約が設けられているため、単純な園児数増に反して一人当たりの給付単価の漸減も生じるため、単純な園児数の増加と経営運営の安定性は必ずしも正の相関とはならない。令和５年度は園児数と教員配置および施設給付の最適なバランスを検討し、園運営の安定的な方向性を見出す。
2. **令和５年度啓明保育園の運営手続きと施設整備計画を立て、整えていく。**
啓明保育園から施設等の譲渡を受け、小規模保育事業型保育園として運営計画構想を煮詰め、中京けいめい保育園としての認可を得た。引継ぎ手続きとして各種事務作業の目途を立て、開設時以降継続して整理を行う段階に至った。施設整備としては、情報通信インフラおよび給食調理施設の機器入れ替え等の必要最低限の投資計画を実施し、令和５年度に継続して吟味検討を行う。
3. **啓明保育園職員及び園児の計画的交流や研修の実施。**
転園児となる啓明保育園の園児と保護者が安心できるよう、３学期に３回の交流会を実施。その前後に、本園職員と啓明保育園職員の打ち合わせを兼ね、交流や園児の情報交換を実施。園での受け入れの際、どのようなことに配慮していくのか検討を重ね、令和５年度年間計画に盛り込むことができた。しかし、次年度実際の生活を進めながら検討と改善策立て実施を重ねていく必要がある。

３．財務の概要

【総評】

2022 年 5 月 1 日現在の法人全体の学生・園児数は 1,050 名であり、昨年度を 121 名下回った。

学校学科別に見ると、経営学部 478 名（61 名減）、看護学部 280 名（8 名増）、保育科 94 名（16 名減）、健康栄養学科 95 名（47 名減）、こども園 103 名（5 名減）となった。学生・園児数の減少による影響と、こども園化したことに伴い主たる収入が学生生徒等納付金収入から補助金収入に移行したことなどの影響から、学生生徒納付金収入は昨年度より約 1 億 8,484 万円減少した。その反面で補助金収入は学生・園児数減少により収入が減少したものの、こども園の主たる収入の移行や改革総合支援事業の採択、エアコン入替えに伴う補助金収入等があり、昨年度より約 4,681 万円増加した。

支出面においては、人件費は教職員数の人数抑制により約 4,224 万円減少した（退職金等は除く）。また、予算策定段階での査定や執行段階での支出抑制の効果もあり、経費の削減には一定程度の成果が見られた。施設改修等においては、瑞浪キャンパスのエアコン入替工事と中京こども園の給食施設の整備による支出があった。

【経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策】

2022 年度は、総評の通り補助金収入は増加したものの、学生・園児数の減少により学生生徒等納付金収入が大幅に減少し、事業活動収支計算書における教育活動収入では昨年度と比較し大幅な減少となった。

一方、支出では人件費や教育研究経費の抑制により教育活動支出が減少したものの、収入の減少を補うまでには至らず、教育活動収支差額ではマイナスとなった。それに伴い、翌年度繰越収支差額においても減少する結果となった。

18 歳以下の人口減少が加速する状況下で、各学校においては事業計画に基づき教育の質向上を目指し実行しているところではあるが、大学、短大ともに学生募集で非常に苦慮しており、健康栄養学科においては令和 5 年度入学生をもって募集停止することが決定した。このような財政状況及び学校法人を取り巻く大きな時流の中で、時代の変化に迅速に対応し、地域事情を踏まえた上で経営的な計画を実践していかなければならない。

2023 年度からは未満児の受入れ強化を目指し、小規模保育所「中京けいめい保育園」を設置する。大学及び短大においても地元東濃地域からの入学者の確保に向けた、経営学部、保育科の改革プロジェクトチームによる新教育体制スタートの準備を進めることに加えて、看護学部でも改革プロジェクトチームを立ち上げることで教育の質向上を図り、魅力ある大学及び短大の構築を早急に目指す。

併せて、このような財政状況を打開するべく財務改善プロジェクトチームを立ち上げ、様々な状況の把握及び改善に向けて、経営改善を図っていく。

＜資金収支計算書＞

2022 年度の資金収支計算書は次のとおりです。　（単位　千円）

収入の部			
科　目	予算額（第１回補正）	決算額	差　異
学生生徒等納付金収入	1,146,817	1,165,219	△ 18,401
手数料収入	17,179	17,984	△ 805
寄付金収入	23,001	23,002	△ 1
補助金収入	337,120	336,086	1,034
国庫補助金収入	238,982	236,782	2,200
地方公共団体補助金収入	7,350	7,842	△ 492
資産売却収入	243	243	△ 0
付随事業・収益事業収入	55,654	56,191	△ 537
受取利息・配当金収入	816	962	△ 146
雑収入	32,063	33,653	△ 1,590
前受金収入	114,212	113,167	1,045
その他の収入	43,630	40,586	3,044
資金収入調整勘定	△ 201,132	△ 204,658	3,526
前年度繰越支払資金	1,238,785	1,238,785	
収入の部合計	2,808,388	2,821,221	△ 12,832
科　目	予算額（第１回補正）	決算額	差　異
人件費支出	939,963	936,550	3,413
教育研究経費支出	566,170	550,369	15,800
管理経費支出	176,308	164,141	12,167
施設関係支出	3,994	3,987	7
設備関係支出	42,948	44,400	△ 1,452
資産運用支出	925	950	△ 25
その他の支出	42,740	36,649	6,091
〔予備費〕			
資金支出調整勘定	△ 35,810	△ 51,140	15,330
翌年度繰越支払資金	1,063,152	1,135,316	△ 72,164
支出の部合計	2,808,388	2,821,221	△ 12,832

＜活動区分資金収支計算書＞

2022 年度の活動区分資金収支計算書は次のとおりです。

活動区分資金収支計算書　　（単位　千円）

科　目		決算額
教育活動による資金収支		
	教育活動資金収入計	1,599,686
	教育活動資金支出計	1,651,060
	差引	△ 51,374
	調整勘定等	△ 42,456
	教育活動資金収支差額	△ 93,830
施設整備等活動による資金収支		
	施設整備等活動資金収入計	32,693
	施設整備等活動資金支出計	48,386
	差引	△ 15,693
	調整勘定等	2,875
	施設整備等活動資金収支差額	△ 12,818
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）		△ 106,648
その他の活動による資金収支		
	その他の活動資金収入計	309,276
	その他の活動資金支出計	306,098
	差引	3,178
	調整勘定等	0
	その他の活動資金収支差額	3,178
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）		△ 103,470
前年度繰越支払資金		1,238,785
翌年度繰越支払資金		1,135,316

＜事業活動収支計算書＞

2022 年度の事業活動収支計算書は次のとおりです。

事業活動収支計算書　（単位　千円）

科　目			予算額	決算額	差　異
教育活動収支	事業活動収入の部				
		学生生徒等納付金	1,146,817	1,165,219	△ 18,401
		手数料	17,179	17,984	△ 805
		寄付金	8,182	7,947	236
		経常費等補助金	320,896	319,862	1,034
		(国庫補助金)	222,758	220,558	2,200
		(地方公共団体補助金)	7,350	7,842	△ 492
		付随事業収入	55,654	56,191	△ 537
		雑収入	32,063	33,814	△ 1,751
		教育活動収入計	1,580,792	1,601,017	△ 20,225
	事業活動支出の部				
		人件費	967,707	936,259	31,448
		教育研究経費	688,398	672,989	15,409
		管理経費	191,544	179,394	12,149
		徴収不能額等	9,635	6,556	3,079
		教育活動支出計	1,857,283	1,795,198	62,085
	教育活動収支差額		△ 276,491	△ 194,180	△ 82,311
教育活動外収支	事業活動収入の部				
		受取利息・配当金	816	962	△ 146
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	816	962	△ 146
	事業活動支出の部				
		借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
	教育活動外支出差額		816	962	△ 146
経常収支差額			△ 275,675	△ 193,218	△ 82,457
特別収支	事業活動収入の部				
		資産売却差額	0	243	△ 243
		その他の特別収入	33,296	38,526	△ 5,230
		特別収入計	33,296	38,769	△ 5,473
	事業活動支出の部				
		資産処分差額	10	769	759
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	10	769	△ 759
特別収支差額			△ 33,286	△ 38,001	△ 4,715
〔予備費〕			8,000		8,000
基本金組入前当年度収支差額			△ 250,390	△ 155,218	△ 95,172
基本金組入額合計			△ 26,500	△ 6,973	△ 19,527
当年度収支差額			△ 276,889	△ 162,190	△ 114,699
前年度繰越収支差額			△ 3,728,397	△ 3,728,397	0
基本金取崩額			0	0	0
翌年度繰越収支差額			△ 4,005,287	△ 3,890,588	△ 114,699

(参考)

事業活動収入計	1,614,904	1,640,749	△ 25,845
事業活動支出計	1,865,293	1,795,966	69,327

＜貸借対照表＞

2022 年度の貸借対照表は次のとおりです。

貸借対照表　（単位　千円）

資産の部			
科　　目	本年度末	前年度末	増　　減
固定資産	2,442,904	2,527,875	△ 84,971
有形固定資産	2,437,621	2,520,436	△ 82,815
土地	168,811	168,811	0
建物	1,584,692	1,692,289	△ 107,596
その他の有形固定資産	684,118	659,336	24,781
特定資産	0	0	0
その他の固定資産	5,283	7,439	△ 2,156
流動資産	1,235,418	1,330,175	△ 94,757
現金預金	1,135,316	1,238,785	△ 103,469
その他の流動資産	100,102	91,390	8,712
資産の部合計	3,678,322	3,858,050	△ 179,728
負債の部			
科　　目	本年度末	前年度末	増　　減
固定負債	463,561	451,808	11,753
その他の固定負債	463,561	451,808	11,753
流動負債	142,266	178,529	△ 36,263
その他の流動負債	142,266	178,529	△ 36,263
負債の部合計	605,827	630,337	△ 24,510
純資産の部			
科　　目	本年度末	前年度末	増　　減
基本金	6,963,083	6,956,110	6,973
第 1 号基本金	6,806,083	6,799,110	6,973
第 4 号基本金	157,000	157,000	0
繰越収支差額	△ 3,890,587	△ 3,728,397	△ 162,190
純資産の部合計	3,072,495	3,227,713	△ 155,218
負債及び純資産の部合計	3,678,322	3,858,050	△ 179,728

＜資金収支計算書年度比較(過去 5 年法人全体)＞

（単位　千円）

科　　目	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
学生生徒等納付金収入	2,264,358	2,282,634	1,257,108	1,350,063	1,165,219
手数料収入	46,792	49,792	20,464	21,224	17,984
寄付金収入	31,149	36,592	1,322,525	15,322	23,002
補助金収入	818,996	750,635	319,802	286,068	336,086
資産売却収入	7,684	93,319	0	139	243
付随事業・収益事業収入	142,431	139,977	51,670	50,507	56,191
受取利息・配当金収入	958	737	91	59	962
雑収入	171,881	147,895	107,651	44,395	33,653
前受金収入	249,523	234,180	170,478	150,650	113,167
その他の収入	188,699	185,277	50,085	119,650	40,586
資金収入調整勘定	△373,083	△421,524	△124,207	△212,383	△204,658
前年度繰越支払資金	2,103,157	2,176,656	0	1,226,664	1,238,785
収入の部合計	**5,652,545**	**5,676,174**	**3,175,667**	**3,052,362**	**2,821,221**
教員人件費支出	1,339,159	1,301,536	705,264	661,010	634,073
職員人件費支出	466,871	472,885	313,739	300,986	285,622
その他の人件費支出	146,219	151,791	98,036	22,714	16,855
教育研究経費支出	1,003,757	1,013,954	639,453	616,393	550,369
管理経費支出	390,295	388,728	150,776	163,269	164,141
施設関係支出	31,849	29,038	0	29,605	3,987
設備関係支出	41,509	81,625	13,496	25,559	44,400
資産運用支出	675	556	65	47	950
その他の支出	96,310	106,121	54,563	31,675	36,649
資金支出調整勘定	△40,754	△70,255	△26,390	△37,684	△51,140
翌年度繰越支払資金	2,176,656	2,200,191	1,226,665	1,238,785	1,135,316
支出の部合計	**5,652,545**	**5,676,174**	**3,175,667**	**3,052,362**	**2,821,221**

＜事業活動収支計算書年度比較(過去 5 年法人全体)＞

（単位　千円）

科　目			平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
教育活動収支	事業活動収入の部						
		学生生徒等納付金	2,264,358	2,282,634	1,450,643	1,350,063	1,165,219
		手数料	46,792	49,792	20,464	21,224	17,984
		寄付金	31,889	37,289	1,323,996	7,384	7,947
		経常費補助金	818,996	750,635	319,802	273,047	319,862
		（国庫補助金収入）	274,880	218,929	277,994	232,036	220,558
		（地方公共団体補助金収入）	544,116	531,706	41,808	40,611	7,842
		付随事業収入	142,431	139,977	51,670	50,507	56,191
		雑収入	157,139	152,973	107,651	58,834	33,814
		教育活動収入計	3,461,605	3,413,301	3,274,226	1,761,061	1,601,017
	事業活動支出の部						
		人件費	1,954,071	1,931,447	1,118,145	1,001,231	936,259
		教育研究経費	1,215,180	1,228,511	770,636	736,538	672,989
		管理経費	425,754	423,744	165,487	178,751	179,394
		徴収不能額等	15,791	14,814	15,953	8,895	6,556
		教育活動支出計	3,610,795	3,598,518	2,070,221	1,925,416	1,795,198
教育活動収支差額			△149,190	△185,216	1,204,005	△164,354	△194,181
教育活動外収支	事業活動収入の部						
		受取利息･配当金	958	737	90	59	962
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	958	737	90	59	962
	事業活動支出の部						
		借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	0	0
教育活動外支出差額			958	737	90	59	962
経常収支差額			△148,232	△184,478	1,204,096	△164,294	△193,218
特別収支	事業活動収入の部						
		資産売却差額	432	786	0	0	243
		その他の特別収入	26,621	1,833	2,258,584	30,082	38,526
		特別収入計	27,053	2,619	2,258,584	30,082	38,769
	事業活動支出の部						
		資産処分差額	1,784	9,359	91,600	6,668	769
		その他の特別支出	1,080	430	0	0	0
		特別支出計	2,864	9,790	91,600	6,668	769
特別収支差額			24,189	△7,170	2,166,984	23,414	38,001
〔予備費〕							
基本金組入前当年度収支差額			△124,043	△191,648	3,371,080	△140,880	△155,218
基本金組入額合計			0	△20,430	△6,919,275	△36,834	△6,973
当年度収支差額			△120,618	△212,079	△3,548,195	△177,715	△162,190
前年度繰越収支差額			△4,317,223	△4,437,840	0	△3,550,681	△3,728,397
基本金取崩額			3,425	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額			△4,437,841	△4,649,920	△3,548,195	△3,728,397	△3,890,587

（参考）

事業活動収入計	3,489,617	3,416,659	5,532,902	1,791,204	1,640,749
事業活動支出計	3,613,660	3,608,308	2,161,822	1,932,085	1,795,966

＜事業活動収支計算書関係比率(過去 5 年法人全体)＞

比　　率		評価	全国平均	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
人件費比率	人件費 経常収入	▼	51.3%	56.4%	56.6%	34.2%	56.9%	58.4%
人件費依存率	人件費 学生生徒等納付金	▼	69.7%	86.3%	84.6%	77.3%	74.2%	80.4%
教育研究 経費比率	教育研究経費 経常収入	△	34.3%	35.1%	36.0%	23.5%	41.8%	42.0%
管理経費比率	管理経費 経常収入	▼	8.3%	12.3%	12.4%	5.1%	10.1%	11.2%
借入金等 利息比率	借入金等利息 経常収入	▼	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
事業活動収支 差額比率	基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入	△	6.4%	-3.6%	-5.6%	60.9%	-7.9%	-9.5%
基本金組入後 収支比率	事業活動支出 事業活動収入-基本金組入額	▼	104.1%	103.7%	105.0%	-156.1%	110.1%	109.9%
学生生徒等 納付金比率	学生生徒等納付金 経常収入	－	73.6%	65.4%	66.9%	44.3%	76.7%	72.7%
寄付金比率	寄付金 事業活動収入	△	2.2%	1.0%	1.1%	64.7%	1.4%	1.8%
経常寄付金 比率	教育活動収支の寄付金 経常収入		1.6%	0.9%	1.1%	40.4%	0.4%	0.5%
補助金比率	補助金 事業活動収入	△	14.3%	23.5%	22.0%	5.8%	16.0%	20.5%
経常補助金 比率	教育活動収支の補助金 経常収入		14.1%	23.7%	22.0%	9.8%	15.5%	20.0%
基本金組入率	基本金組入額 事業活動収入	△	10.1%	0.1%	0.6%	125.1%	2.1%	0.4%
減価償却費 比率	減価償却費 経常支出	－	11.8%	6.8%	6.9%	6.7%	7.0%	7.6%
経常収支 差額比率	経常収支差額 経常収入		5.9%	-4.3%	-5.4%	36.7%	-9.3%	-12.1%
教育活動収支 差額比率	教育活動収支差額 教育活動収入計		4.2%	-4.3%	-5.4%	36.7%	-9.3%	-12.1%

※全国平均値は日本私立学校振興・共済事業団発行「令和 4 年度版今日の私学財政」より抜粋
（参照：5 カ年連続財務比率表（医歯系法人を除く）－大学法人－の令和 3 年度実績）
※△高い値が良い　▼低い値が良い　－どちらともいえない

＜貸借対照表関係比率（過去５年法人全体）＞

比　　率		評価	全国平均	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
固定資産構成比率	固定資産／総資産	▼	85.9%	68.4%	67.0%	64.9%	65.5%	66.4%
流動資産構成比率	流動資産／総資産	△	14.1%	31.6%	33.0%	35.1%	34.5%	33.6%
固定負債構成比率	固定負債／総負債+純資産	▼	6.6%	5.9%	6.3%	11.2%	11.7%	12.6%
流動負債構成比率	流動負債／総負債+純資産	▼	5.4%	4.6%	4.3%	4.9%	4.6%	3.9%
純資産構成比率	純資産／総負債+純資産	△	88.0%	89.5%	89.4%	83.9%	83.7%	83.5%
繰越収支差額構成比率	繰越支出差額／総負債+純資産	△	-15.2%	-58.7%	-63.2%	-88.4%	-96.6%	-105.8%
固定比率	固定資産／純資産	▼	97.6%	76.4%	74.9%	77.4%	78.3%	79.5%
固定長期適合率	固定資産／純資産+固定負債	▼	90.8%	71.6%	70.0%	68.3%	68.7%	69.1%
流動比率	流動資産／流動負債	△	262.9%	692.4%	762.5%	718.3%	745.1%	868.4%
総負債比率	総負債／総資産	▼	12.0%	10.5%	10.6%	16.1%	16.3%	16.5%
負債比率	総負債／純資産	▼	13.6%	11.7%	11.9%	19.2%	19.5%	19.7%
前受金保有率	現金預金／前受金	△	373.5%	872.5%	939.5%	719.5%	822.3%	1,003.2%
退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産／退職給与引当金	△	73.7%	23.1%	23.1%	0.0%	0.0%	0.0%
基本金比率	基本金／基本金要組入額	△	97.3%	100.0%	100.0%	99.9%	100.0%	99.9%
減価償却費比率	減価償却累計額／減価償却資産取得価格	－	54.3%	62.8%	64.4%	68.5%	70.7%	72.2%
積立率	運用資産／要積立額		78.4%	37.5%	36.5%	27.2%	26.8%	24.1%

※全国平均値は日本私立学校振興・共済事業団発行「令和４年度版今日の私学財政」より抜粋
（参照：５カ年連続財務比率表（医歯系法人を除く）－大学法人－の令和３年度実績）
※△高い値が良い　▼低い値が良い　－どちらともいえない